

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

25

1 ■ 施策の概要

1-1 施策の名称	生活弱者の自立に向けた支援			基本施策コード	2-3-2
1-2 担当	部 健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	評価票作成者	社会福祉課長 小島 孝延
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			
	②項	社会保障			
1-4 施策の目的	生活弱者への就労支援、相談支援の充実を図り、それでも生活困難な者には、生活保護を適用していく。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度～平成22年度)			全期間(平成23年度～平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
①	生活保護率(人口1,000人当たりの生活保護者数)	3.90(%)	3.83(%)	101.8(%)	4.40(%)			景気が低迷している状況及び高齢者等の増加による保護を表す指標
②								
③								

2 ■ 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての單年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	平成19年度		
平成18年度	景気が少し上向いてきている影響で、生活保護率が微減傾向にある。	景気の上向き傾向が続いている影響で、生活保護率が減少傾向にあるが、反面、多重債務等が関連する相談件数が多くなって	相談時における他法他施策の活用をさらに促進し、また、ハローワークとの連携強化を図り、就労支援に力を入れていくことが重要であると考え	平成18年度からケースワーカーを1人増員し、各種相談に対応してきめ細かい対応に努めた。
平成19年度			"	"
平成20年度	H20下半期ごろから発生した世界同時不況により雇い切り、解雇等が増加し相談件数、保護申請も増加している。		生活保護法の趣旨に添い、必要な保護と併せて自立を助長することプログラム化して対処することが必要である。	今年度前半は保護率も減少傾向にあったが、世界的不況の影響で年度後半は、繁忙の相談・保護が続いたが、遅滞無い保護に努めた。
平成21年度	不況による雇用低下で保護件数は増加している。働きたくても雇用がなくて自立を希望しても社会情勢が止めている現状である。		自立を希望する者に対して、就労支援を行い、自立へ向けて積極的に働きかける必要がある。	次年度から就労支援員を採用して積極的な就労支援体制を作るため調整した。また、他政策での対処も積極的に取り組んだ。
平成22年度	景気低迷による雇用情勢の悪化により相談・保護件数は増加しており、遅滞無い保護に努めると共に就労支援員による積極的な相談支援体制に努めた。世帯の自立に向けて努力しても世帯更正は難しい状況であるが、今後も就業喚起を促し、就労希望するものに対して継続的に支援していく必要がある。			
平成23年度	雇用情勢の悪化により保護世帯数で特に稼動年齢層であるその他世帯が増加しているため、就労支援員及びハローワークと連携して積極的な就労支援に努めた。世帯の自立に向けて、今後も継続的に支援が必要である。			
平成24年度	求人が上向く中、就労支援員と連携し就労支援を行った。また、ハローワークとも連携して世帯の自立をめざし市役所内において就労相談を実施した。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

3 参考情報